

- (1) 申請者 医療法人社団瀬田川病院 理事長 青木 泰亮
- (2) 名称 医療法人社団瀬田川病院
- (3) 所在地 大津市玉野浦 4 番 21 号
- (4) 管理者 青木 浄亮
- (5) 病床数 精神病床 242 床 (精神病床 40 床減床)  
療養病床 40 床 (療養病床 40 床増床)
- (6) 建物の面積 10,927.02 m<sup>2</sup>
- (7) 診療科目 精神科、神経内科、内科
- (8) 趣旨 高齢化に伴い、精神症状により入院した患者に対して精神・身体両面から総合的な治療を行う必要性が増していくと考える。精神病床の一部を療養病床に変更し、身体症状を併発した当院の入院患者を主に受け入れつつ、他医療機関等からは精神・身体両面での治療を行うことを主眼とした患者を受け入れる。
- (9) 開設予定年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- (10) 圏域の病床数との関係 現在、大津保健医療圏は、一般病床及び療養病床に係る既存病床数が当該基準病床数を下回る非過剰病床地域となっており、40 床の療養病床の増床は可能である。  
今回増床する病床は、慢性期病床となる。令和 3 年 7 月 1 日時点の大津保健医療圏の慢性期病床数は、令和 7 年同時期の地域医療構想必要病床数を下回っており、今回の増床により地域医療構想必要病床数を充足するかたちとなる。  
現在、当県は、精神病床に係る既存病床数が当該基準病床数を上回っており、40 床の精神病床の減床は可能である。

医療法人社団瀬田川病院における病床種別変更の希望に係る理由書

医療法人社団瀬田川病院  
理事長 青木 泰亮

○当院の沿革

当院は昭和 58 年 1 月に精神一般病棟 100 床で開院して以降、一貫して老年期精神症状を有する高齢者に対し専門的に対応する医療機関として診療を行ってまいりました。

昭和 63 年 8 月に現法人を設立、平成 13 年に老人性痴呆疾患センター(現 認知症疾患医療センター)の指定をうけ、認知症の専門医療相談、鑑別診断・治療方針選定、地域保健医療福祉関係者への技術援助、緊急時の救急対応などといった業務に取り組み、また平成 16 年から平成 21 年にかけて認知症治療病棟、精神療養病棟を開設し、高齢社会における地域の精神医療ニーズに応えてまいりました。

○病床種別の変更を希望するに至った経緯

元来当院は、他医療機関で治療中の患者が認知症や精神疾患を併発し、対応が困難となったことにより入院されるケースが多く、一般の精神科病院に比べて内科的・外科的治療が必要な患者が多いという特色があります。また精神症状により入院した患者も高齢化に伴い身体症状を併発されるケースも数多く見られます。

これに対し、当院では平成 20 年 4 月に「精神科身体合併症管理加算」の届け出を行いましたが、新興感染症の発生に伴い対応に苦慮した経験を経て、今後ますます精神・身体両面において総合的な治療を行う必要性が増していくものと判断いたしました。

○病床種別変更による影響、その後の取り組み

今回の変更により当医療圏における精神病床は 40 床減少することとなりますが、当院における入院病床稼働は令和 3 年 10 月以降常時 40 床を余す状況であり、病床変更により既にご入院されている患者様を他の医療機関もしくは自宅等にご退院いただくことはありません。なお厚生労働省の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」におきましては、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるべきとの考え方が示されており、地域における認知症患者の受け入れ能力は高まっていくものと考えられるため、今後もこの傾向は継続するものと判断しております。当院としても引き続き認知症疾患医療センターとして地域連携拠点機能、診断後等支援機能、若年認知症相談窓口機能を担うことにより、認知症患者の地域移行にその役割を果たしてまいります。

また当該療養病棟においては、当院の他病棟の入院患者が身体症状を併発した場合の受け入れを主とするほか、出来るだけ早い段階で認知症ケア加算の算定を目指し、他医療機関等からは精神・身体両面での治療を行うことを主眼とした患者を受け入れる所存であります。

以 上